

# 議会だより

伊那市議会事務局  
TEL 0265-968114  
FAX 0265-769117  
E-mail: gki@nacty.jp

Vol.40

## 議会改革特別委員会活動報告

今期の伊那市議会 議会改革特別委員会は、主に次の5項目についての調査・研究・検討を行い、議会改革を推進してまいりました。

### ● 市民と議会との意見交換会の開催について

意見交換会の開催に向けて研究を重ね、実行に移せる体制と、いただいたご意見を政策提言に結び付ける流れを決定、次年度も開催することを確認しました。市民の皆様からいただいた提言は、政策形成に結び付けるように議会として整理し、報告書としてまとめました。

### ● フェイスブックの運用について

一昨年の10月1日から運用を開始し、定例会の情報・各委員会の活動状況、議員の研修会、市民と議会との意見交換会などの情報を迅速に発信するようにしました。



意見交換会の様子

### ● 通年議会の導入について

地方自治法改正による通年定期制などについて、講義による研修や先進2自治体の視察研修を実施しました。

議会の権能と責任の重さに鑑み、通年議会を導入した場合の

メリット・デメリットの研究・協議・検討をしてきました。

今後さらに全議員の研修と共通認識に立った検討、市長部局とのすり合わせなど、最重要課題として引き続き調査研究する必要がありますと結論づけました。

### ● 自治基本条例について

先進4自治体を視察。いずれも制定まで数年かけて、市民との意見交換会や市民憲章の策定と同時進行で制定されています。

伊那市としても第3次行政改革大綱素案に「自治基本条例の検討」が取組事項として記載され、市長部局も前向きにとらえ、引き続き調査研究を深める必要があると結論づけました。

### ● タブレットの持込みと活用について

議会へのタブレット端末の持込みには、資料のペーパーレス化による経費削減と、事務連絡効率化のメリットがあります。

28年度での実現に向け、取組みを検討しました。



## 市民と議会との意見交換会の報告書が完成しました

昨年8月に議会運営委員会を中心に開催しました第1回「市民と議会との意見交換会」については、皆様のご協力のおかげで3会場に287人の参加をいただき、無事終了することができました。

終了後、各委員会で皆様のご意見を分類、検討し、この度報告書を作成いたしました。

報告書は、市役所 議会事務局、情報公開コーナー、総合支所、支所、伊那図書館、伊那市議会ホームページでご覧いただけます。

今後とも、開かれた議会を目指し、市民の皆様と情報を共有

した議会運営に努めます。本年8月に開催される第2回「市民と議会との意見交換会」に、前回に増してご参加とご協力をお願いいたします。



市民と議会との意見交換会の報告書

## 伊那市議会では長期欠席議員の報酬は減額されます

### 平成27年9月定例会で報酬減額条例を制定しました

近年、長期欠席中の議員が多額の報酬を受け取っていたことが話題となりました。

伊那市議会では、長期欠席議員が報酬を得るのは不合理との批判の声に応えるためにも、条例の制定が必要だと判断しました。

\*報酬の返上は公職選挙法違反となるため、報酬の減額については、条例がないとできないことになっています。

\*「伊那市議会議員の議員報酬の特例に関する条例」の詳細はホームページをご覧ください。